

第3回 史跡中里貝塚整備基本計画策定委員会

日時：令和2年9月28日（月）10：00～12：00

場所：北区飛鳥山博物館講堂

【出席者】

〈委員〉

石川 日出志 委員長 山田 和夫 委員
植月 学 委員 長濱 恵美子 委員
松本 晴光 委員 西原 令春 委員

〈オブザーバー〉

岩井 浩介 文化庁文化資源活用課 整備部門（記念物）文化財調査官
野口 舞 東京都教育庁地域教育支援部管理課 学芸員

〈区関係理事者〉

丸本 都市計画課長 岩本 土木部参事 杉戸 道路公園課長

〈事務局〉

小野村 教育振興部長 野尻 飛鳥山博物館長 牛山 学芸員
高坂 学芸員 安武 学芸員

【欠席者】

〈委員〉

吉村 晶子 委員 山口 宗彦 委員

【次第】

1. 開会
2. 教育委員会挨拶
3. 出席者紹介
4. 副委員長の選出について
5. 議題
 - (1) 計画書の修正について〈第3回委員会資料※事前送付分〉
 - 第1章計画策定の経緯と目的
 - 第2章計画地の現状
 - 第3章史跡の概要および現状と課題
 - 第4章基本理念・計画方針
 - (2) 整備基本計画について〈資料1・資料2・資料3〉
6. その他
 - (1) 中里貝塚委員会だより（かわら版）の発行
 - (2) ワークショップの報告
7. 閉会

【配付資料一覧】

1. 史跡中里貝塚整備基本計画策定委員会第3回会議次第
2. 史跡中里貝塚整備基本計画策定委員会第3回会議席次表
3. 史跡中里貝塚整備基本計画策定委員会名簿
4. 議事関係

資料1 「第5章 整備基本計画」

資料2 史跡中里貝塚ゾーニング図（案）、中里貝塚史跡広場整備計画図（案）

資料3 史跡中里貝塚ワークショップスケジュール

史跡中里貝塚ワークショップかわら版第1号

史跡中里貝塚ワークショップかわら版第2号

【傍聴人】

傍聴人0名

【議事内容】

1. 開会
2. 教育委員会挨拶
3. 議題

＜議題（1）計画書の修正について＞

委員：5頁計画の目的の部分について、JR尾久駅と中里貝塚をつなぐ地下道があるが、その地下道がほとんど使われていない。そこには大きなパネルを50枚ぐらい設置できるスペースが空いているが「本質的価値」を周知するための情報をつけることができるのではないかという意見を提出させていただいた。それはどこかで議論されるのか。

事務局：整備の活用、具体的なことについては第5章以降で詳述していきたいと考えている。今日一部お話するが、具体的には次回の第4回委員会の中で提示させていただきたい。

委員：続いて23頁の人口の表だが、2010年のデータがあるが、現在は2020年である。それから10年経過しており、北区の人口は2010年を底に上昇に転じている。国勢調査がこの10月に2020年分が行われるが、要望としては最新のものまでを入れてほしい。

事務局：そのように作図をしていきたい。

委員：次に50頁動線計画について、住民生活に配慮した動線を案内してほしいという地域住民の要望がある。今のA地区とB地区をつなぐ細い道があるが、ここに住む方からするとそこを通られては迷惑ではないか。そうすると今のA地区とB地区の入り口等の場所が変わり、公園の間を通

過するのではなく外側を通るような動線にしないと中の住民の方が困るのではないか。

また、北区にはコミュニティバスが2系統ある。その2系統ともそこは通っていないが、田端文士村まではコミュニティバスが通る。そこから線路を渡って中里貝塚の前を通り、上中里を渡って平塚神社前のところまで来るようにコミュニティバスを追加してはどうか。

事務局： 23頁の人口の件。可能な範囲で修正していきたいと考えている。動線の関係だが、これは前回の保存活用計画の中でも人が通行するのは望ましくないという話が出ている。第5章において動線計画についてもそれを踏まえて説明をしていく。最後のコミュニティバスの関係だが、これについては今、区の方でも今後新しい動線をどうするのか検討している。

委員： 51頁の全体の計画の運営体制について、定期的な設備を作った場合に定期的なメンテナンス・保守がどこか計画の中に入らないといけないと思うが、それは第5章の計画の中に含まれるのか。

事務局： メンテナンスは必要な事項なので加味したい。

委員： それから55頁のテーマだが、前に議論されていたらいいが、「史跡が拓く新たな未来」は下の文章から読むと何を持って未来としているのかよくわからない。“地域の活性化”とか“地域振興”とか“地域おこし”といった意味合いなのか。

事務局： この部分に関しては西原委員のおっしゃる通り、絆を深めて地域に賑わいを持たせて活性化を図っていくというニュアンスを含めたものである。テーマの本文の3段落目にも書いているが、人と人とのつながりの希薄化が問題視されているので、中里貝塚というものを1つのきっかけにして人々の結びつきを強くしていったって地域を活性化していこうという意味合いである。

委員： 第4章、第5章にも関係してくるが、ワークショップを今やっているが、地域にもコミュニティとかいろいろあるが、例えばあそこは掘ってはいけないとか規制が多い。そうすると人が集まる貝塚をどういう風に知らせるか。このままでいくと普通の公園になってしまう。掲示板で見せるだけでは実感がない。

事務局： 私共としてもお越しいただいた方に感動をもって中里貝塚を知ってもらいたいという思いがある。可能な限り理想に近づける形で文化庁の方や東京都の方と調整を図りながら進めていきたい。

全て初めから何もできないからこれは考えない、というのではなく夢を大きく持って、そこから現実に近づけていくという形で進めていきたい。

委員： 文化庁と話し合っただけでは出来ないのでそれに対して意見があるか、というならいいが、我々がこうしてほしいというのがダメなら、ではどうしたらいいですかと聞くしかない。今言われたようにそれはお互い話し合っただけで作ったほうが早いのではないかと。

事務局： 地域の方の声というのは大きいものもあり、地域の方ならではの目線で活用・整備について考えてもらうというのが重要だと考えている。計画が5年後の技術ではダメかもしれないけど、10年後だったらできるということもあると思っている。その点については短期的ではなく、中長期的な視野で整備や活用を考えていきたい。

ワークショップの中で皆様に意見をいただいている史跡広場、2丁目広場のゾーニングの整備についてはこの後、第5章の中で意見をいただきたい。

委員長： 遺跡の保存と活用というのは両立が相反する場合がしばしばある。一番いいのはおっしゃるように貝塚を掘った状態を見せると一番迫力があるし、だれも見たい。ところがこういう状態で展示し、見ていただく環境はできるかということ、保存上まず無理。すぐに劣化が始まり崩壊が進む。両立になるべく近い状況をどうやって作るか、そこは難問である。

便益施設も指定した部分ではできないが隣接する部分、史跡指定地はこれ以上壊れることの無いよう、将来に向かって保存・保全するというのが鉄則だと思う。ただし、近隣近郊にそういった施設がなければ活用はできないのでそこは知恵を絞りあうしかない。

委員： 保存したところはそのまますべて地中に埋められた今の状態で永久的に保存するということか？

委員長： いくつかの事例からすると、1回指定したものを2度と掘らないということではない。ここでできるかはさておき、ムラの周りを溝が囲っているある遺跡では数年に一回溝を掘る。生の状況が一番迫力があるので体感してもらう機会を数年おきに設けるとか。貝塚の中を掘削するにはいろいろと条件が付くと思うが生を体験するという意味では露出をすることはある

と思う。

中里貝塚はまだわからないことがたくさんあるが、そのわからないことを解き明かすために指定地内でももう一度発掘しよう。昔は難しかったけれども、今は史跡の価値を高める適切な目的があればそれも可能になってきているという風に思う。埋めてそれっきりということではない。

文化庁、お願いいたします。

オブザーバー : 一般論的に史跡、国の文化財になっている遺跡は保存して未来につないでいってほしいのが大前提だが、極論として申し上げると実際露出展示という、遺跡そのものを直接見せている史跡もある。ただ裏表としてそれはその価値がなるべく減じないようにメンテナンスや保存する施設を作るわけです。ちゃんとメンテナンスして保存していく予算を含めて地元の自治体の覚悟の問題になってくる。どうしても出しておくとは劣化しがちなのでそこをしっかりと将来を見越して10年、20年、30年と価値を見ていく、メンテナンスしていくということを含めるとなかなか貝塚というのが難しい部分があるのかというのは、委員長のおっしゃる通りで、その部分を天秤にかけて、コストも含めてそういったところをぜひこの場で議論いただければと思う。

永久保存するという範囲なので、その部分は大事にしていきたい。

委員 : 今のようにわかりやすくお話して、こういう保存の方法だと皆さんにお知らせするようなことも業者と話し合っただけで一般の人たちにわかりやすくできるような文言を書いて見せる等していただきたい。

<議題（2）整備基本計画について>

事務局による説明

委員 : 最近広場を見ていると赤とんぼがたくさん飛んでいる。子供たちはとんぼを追いかけて楽しそう。中々都会でそういう経験はできないと思う。これは残してあげたい。先ほど人工芝の話があったが、やはり自然の芝の方がいいと思う。そこも踏まえて検討していただけたら。遊具の件が出ていたが、子供達は遊び道具を提供しなくても自分たちで工夫していろいろ遊ぶので、遊具はかえって邪魔ではないかと思う。

委員 : 一時的な避難場所という話がたくさん出てきているが、これについて心配事がある。書くことは簡単だが、これが例えばハザードマップに載るのか

とか、例えばあそこは土地が低いので、もし水が来た時に本当に安全な場所として確認できているのか、確認が重要と思う。

事務局：あくまで通常の避難場所ではなく一時的、例えば大地震が起きた時に家の中にいるのが危険だから一回あそこに集まり、周りで火災が起きていれば一時避難、そういう判断をする場所になるので、特段あそこが危険かという判断はしていない。いわゆる公な指定避難広場という形には今はなっていない。あくまで地域の方々が集合する場所という位置づけである。

委員：資料2、1頁のゾーニング計画図の案の右側のところに東側エントランスゾーンというのがあるが、このエントランスゾーンを作ると、2つに分かれている間のところ、ここの間は非常に狭いので、今は良くても人がいっぱい来るようになったことを考えるとかなり迷惑をかけるのではないか。体験エリアの方、端の東側エントランスのすぐ下には木道と土坑が出た場所だと思うが、見学エリアの方では木枠付き土坑とか杭とかいろいろ目玉があるが、体験エリアの木道についても中里貝塚の目玉の1つではないかと思うが、ここは必要性をもうちょっと考えていただけたらと感じた。体験エリア全部をつぶすのではなく、上に模型を置くとか、必要性の土台がわからない。素人が見たら結構面白い遺構だと思うが。

委員長：1点目は非常に重要で、閉じると今度は逆に地元の方々が不便という事もあり、東側のエントランスは兼ね合いでちょっと工夫が必要だという風に私も感じた。

事務局：動線のところで次回詳しく記載をしたいと思うが、前回の保存活用計画でもお話ししたが二地点を結ぶ小さな生活道路となっているので、ここに人は立ち入らない、ということで考えている。北側、もしくは南側の広い道を使って誘導するという風に考えている。東側エントランスは地元の方のみ利用することを基本にするという事で考えている。ここもまだこれで決定という事ではなく、今いただいた意見を踏まえて今後検討してまいりたい。

委員：活用ということを考えると、まずはいろんな人に集っていただくことが重要と思うが、皆さん知識も関心もいろいろあると思う。まずは地域の皆さんに使っていただく公園的な整備も重要だが、プラスアルファで史跡を感じられる部分は皆さんご苦労されているが、いかに表現するかいろいろ考えているが、知恵を絞っていただきたい。特徴として、当時ここは大きい海だった。まずは単純なところから知りた

いというきっかけになるようなモニュメント的なものがまず必要だと思う。私もアイデアはないが、大きさを現地で感じさせる、あるいは海辺であったことを直感的に感じさせるような仕掛け、アイデアを考えていきたい。

オブザーバー : 前提条件と、そもそも貝塚とか海とかを見せる仕掛けがもうちょっと。史跡公園、貝塚の上ならでは、という工夫があってもいいのでは。実物ではないがその本物を剥いだものを置いて、そこに展示室を作ってこの下の貝塚を現実のボリューム感を見せるという工夫をされているところもある。いろいろなやり方、ARという手もある。そここのところをぜひ工夫していただきたい。せつかく貝塚が出ていて良い史跡なので、このABC案ですと結局説明板だけという感じになりがちでは、少しもったいない。

委員 : ちゃんとは海で貝塚があったというのがわかるような公園であればいいと思う。

委員長 : たくさんご意見があると思うが、なるべく早い段階で事務局側にお伝えいただいて次回に反映させるような、そういう風にすすめさせていただけるとありがたい。

議事終了

事務局 : ご意見を踏まえて資料は修正をしていきたい。次回の開催は11月中旬を予定している。